



2026年6月18日

各 位

会社名 サクサ株式会社
代表者名 代表取締役社長 齋藤 政利
(コード番号 6675 東証スタンダード)
問合せ先 事業構造変革委員会 委員長 齋藤 太三夫
(TEL. 03-5791- 5586)

議決権行使助言会社の議決権行使推奨レポートに対する当社見解について

当社は、2026年6月25日開催予定の第23回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」）に付議予定の議案について、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services Inc.（以下、「ISS社」）より反対推奨する旨のレポートが発行されていることを確認いたしました。本定時株主総会の議案に関する当社の考え方等は、株主総会参考書類に記載のとおりであります。株主・投資家の皆様に改めてご理解をいただきたく、賛否のご判断に資するISS社のレポートに対する当社の見解を下記のとおりご説明いたします。

記

1. 対象議案

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
候補者 西條 光彦氏（候補者番号3）

2. ISS社の反対推奨の理由

ISS社は、西條 光彦氏（以下、「西條氏」）が社外取締役であるものの独立性が十分ではないと評価し、ISS社の基準における「関連当事者（Affiliated Outsider）」に該当すると判断したうえで、特に監査等委員としての選任について懸念があるとして、反対推奨を行っていると考えられます。その主な理由として、西條氏の所属企業がNTTグループに属することから、当社と同グループとの間に取引関係および政策保有株式が存在する点が挙げられております。

3. 当社の見解

西條氏は、株式会社ドコモ・ファイナンスに所属しております。しかしながら、西條氏が所属する株式会社ドコモ・ファイナンスは主として金融事業を営む企業であり、当社の主力事業である製造業とは事業領域を異にしているため、両社の関係は特定の事業運営において相互に依存する関係にありません。さらに、西條氏の所属企業グループは当社株式の大株主には該当せず、議決権の観点からも当社の経営に影響力を及ぼし得る立場にはありません。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、一般株主との間に利益相反が生じるおそれの有無を総合的に判断しております。その結果、西條氏は当社またはその主要な取引先の業務執行に関与する立場にはないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

当社の考え方等は以上のとおりであり、株主・投資家の皆様におかれましては、本定時株主総会の議決権行使に際し、これを十分にご理解いただいた上で、対象議案への議決権行使のご判断をお願いいたします。

以 上